

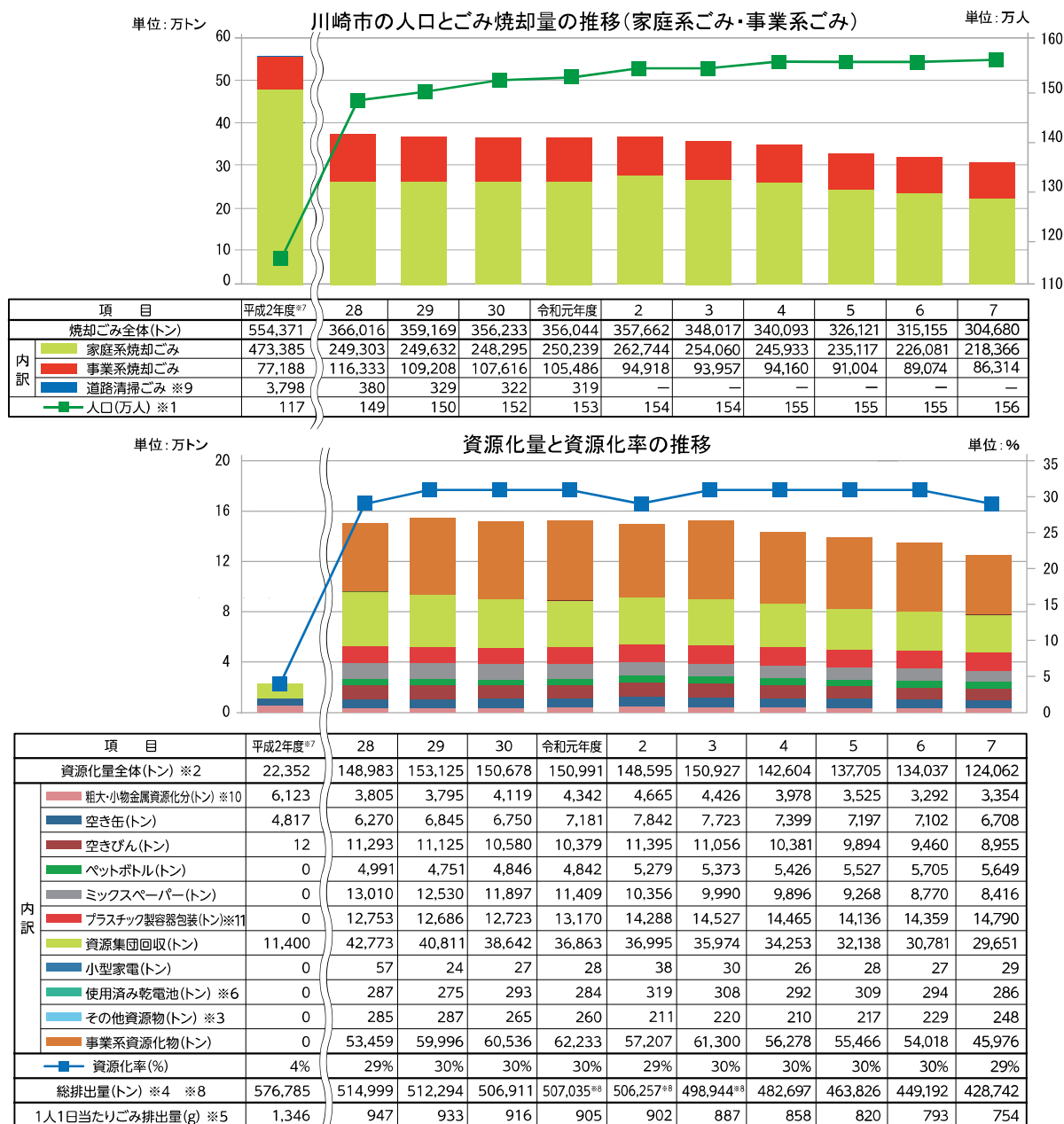
地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

川崎市では、多様な媒体を活用した情報発信や普及啓発、イベント等での啓発活動、ごみと資源物の適正な分別・排出に向けた広報、出前ごみスクールをはじめとする環境教育・環境学習などを実施しています。これらの取組を、廃棄物減量指導員をはじめ、市民・事業者の皆様との協働により推進した結果、令和5年度及び令和6年度の「1人1日当たりのごみ排出量」は、2年連続で政令指定都市の中で最も少ない都市となりました。

令和8年3月には「川崎市循環型社会形成推進計画」を策定し、「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、市民・事業者・行政の協働による脱炭素化や循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進しています。また、資源循環の促進や限りなくごみをつくらない社会の実現を目指し、ごみの減量化・資源化に取り組むこととしています。

今後も、プラスチック資源の分別・リサイクルの推進、食品ロス削減、マイボトル・マイバッグの利用促進などを通じて、さらなる資源循環の推進と脱炭素化の実現に向けた取組を進めていきます。

ごみ処理・リサイクルに関するデータ ①



※1 人口は、各年度の10月1日現在の人口に基づきます。

※2 資源化量とは、家庭系資源物及び事業系資源物を含めて算出したものです。

※3 その他資源物とは、自主回収古紙、古布及び蛍光管の合計値です。

※4 総排出量＝焼却ごみ＋資源化量

※5 1人1日当たりごみ排出量とは、一般家庭（家庭系焼却ごみ・家庭系資源物）、事業者（事業系焼却ごみ・事業系資源物（事業活動に伴い出される資源物））、その他（道路清掃ごみ）の合計を人口及び年間日数（うるう年の場合は366日）で除したものです。

※6 使用済み乾電池を安定的にリサイクルすることができるようになったため、平成26年度から資源化量の内訳へ記載することとしました。

※7 平成26年度は本市が「ごみ非常事態」を宣言した年です。

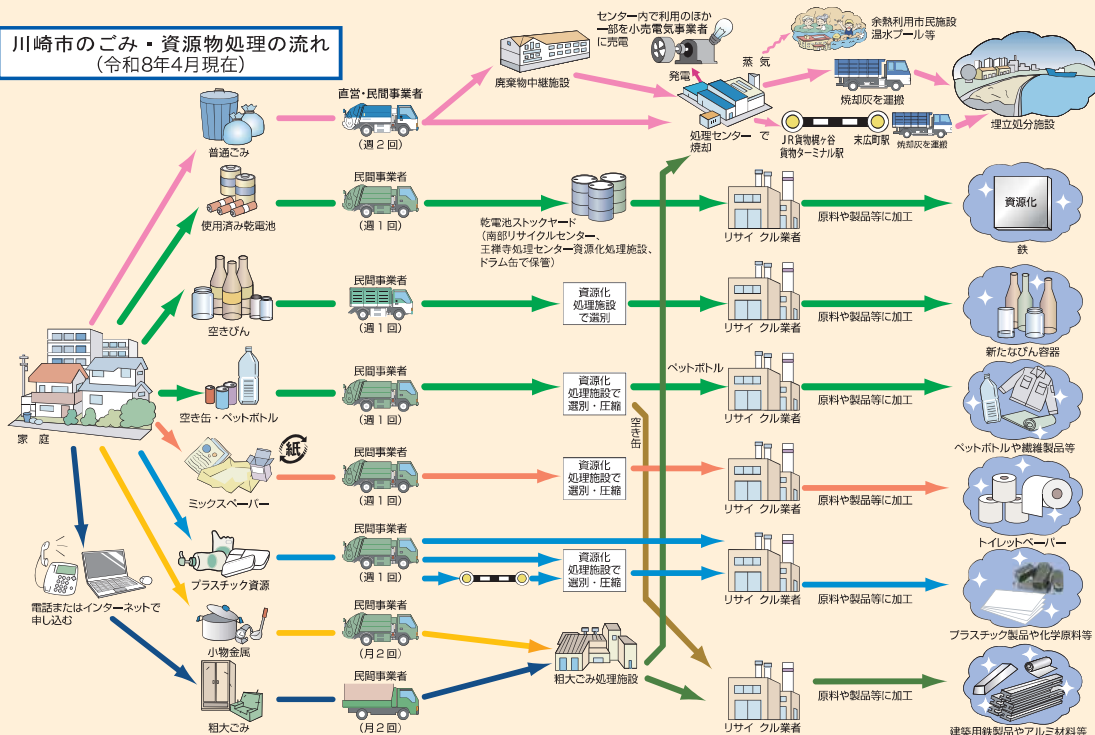
※8 令和元年度東日本台風で発生した災害廃棄物は含まれていません。

※9 令和2年度から道路清掃ごみは、事業系焼却ごみに含まれています。

※10 令和2年度から一時多量ごみ資源化分を含みます。

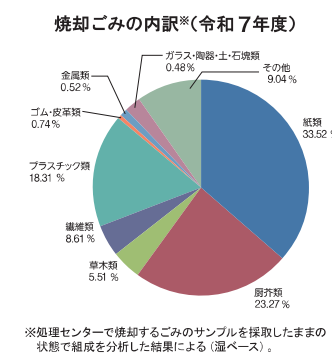
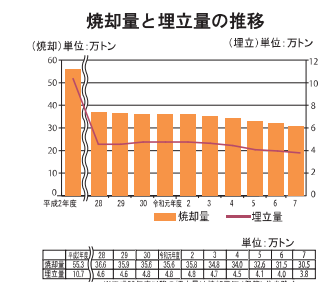
※11 令和6年度から川崎区、令和7年度から幸区、中原区分はプラスチック資源になります。災害廃棄物は5,086t(R1)、1,210t(R2)、213t(R3)発生しており、上記には含まれていません。

川崎市のごみ・資源物処理の流れ (令和8年4月現在)



- 焼却施設 ① 浮島処理センター (焼却能力900t/24h) ② 堤根処理センター (休止・建設中) ③ 橋本処理センター (処理能力600t/24h) ④ 王様寺処理センター (処理能力450t/24h)
- 生活環境事業所 ① 川崎生活環境事業所 (川崎区深沢4-11-9) ② 中原生活環境事業所 (中原区水子156-1) ③ 宮前生活環境事業所 (宮前区宮前172) ④ 多摩生活環境事業所 (多摩区羽生1-14-1)
- 資源物処理施設 ① 南都リサイクルセンター (空き缶・ペットボトル・空きびん) ② 浮島処理センター-粗大ごみ処理施設 (粗大ごみ・小物金属) ③ 浮島処理センター-資源物処理施設 (紙・紙類・紙屑) ④ 橋本処理センター-資源物処理施設 (ミックスペーパー) ⑤ 王様寺処理センター-資源物処理施設 (空き缶・びん・空きびん・粗大ごみ・小物金属)
- 廃棄物中継施設 ① 加瀬クリーンセンター (処理能力300t/5h)
- 動物死体処理施設 ① 浮島処理センター-動物死体処理施設 (犬・猫等)
- 埋立処分施設 ① 浮島2期埋立処分場 (埋立容量2673,500m³)
- 余熱利用市民施設 ① 堤根余熱利用市民施設 (ヨネッティー堤根) (休止・建設中) ② 王様寺余熱利用市民施設 (ヨネッティー王様寺) (仮設区王様寺132-1)
- 普及啓発施設 ① かみさきエコ暮らし未来館 (川崎区浮島509-1) ② 王様寺エコ暮らし環境館 (原宿区王様寺1285)

ごみ処理・リサイクルに関するデータ ②



～川崎市ごみ分別アプリ～

資源物とごみの分別品目の多様化に伴い幅広い世代の方々により分かりやすく分別方法をお伝えするため、スマートフォンアプリの配信をしています。

川崎市 分別ごみアプリ

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

ごみ処理にかかる経費（令和6年度実績）

区 分	収集・運搬に係る経費 (千円)	処理・処分に係る経費 (千円)	管理に係る経費 (千円)	経費合計 (千円)	処理量 (トン)	1トンあたりの経費 (円)
普通ごみ	5,496,610	5,252,520	388,936	11,138,066	214,970	51,812
粗大ごみ	543,269	648,762	127,776	1,319,807	10,820	121,978
資 源 物	2,932,220	666,036	159,169	3,757,426	48,051	78,197
合 計	8,972,098	6,567,318	675,883	16,215,298	273,841	59,214

※合計行については、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

1年間の経費	16,215百万円
1トンあたりの経費	59,214円
1世帯あたりの経費	20,681円
1人あたりの経費	10,449円

世帯数(令和6年10月1日現在)	784,086世帯
人口(令和6年10月1日現在)	1,551,788人

ごみの減量・リサイクルの推進に向けた取組

ごみの適正排出・分別の徹底に向けた各種広報

◆資源物とごみの分け方・出し方の作製

家庭から出る資源物とごみの分別の仕方をわかりやすく記載したパンフレットを作製し、配布しています。
また、外国人市民向けに7か国語版を作成しているほか、「川崎市ごみ分別アプリ」を配信するなど普及広報の充実を図っています。

◆各種イベントにおける普及啓発

かわさき市民祭りや区民祭等のイベントに参加し、3R推進キャラクター「かわるん」を活用した広報を実施するとともに、タペストリー展示やリーフレットの配布等により、資源物とごみの分別ルールと排出マナーの徹底及び3Rの普及啓発を図っています。



市民祭り



かわさきSDGsランド

◆3R推進デーの実施

広く市民に3Rと分別排出を普及・広報するため、原則として毎月3日にごみ集積所での排出指導や駅前、スーパー店頭等での啓発キャンペーンを実施しています。



3R推進デー

◆ごみ相談窓口の開設

市民にとって身近な場所である区役所において、毎月第4土曜日の午前9時から11時（幸区役所は第2、第4土曜日の午前9時から12時）の間にごみ相談窓口を設置し、資源物とごみに関する相談や古着類の受け取りなどを実施しています。

※川崎市については大師支所仮庁舎・川崎市役所で実施しています。

（大師支所仮庁舎：第4金曜日の午前9時から11時まで、川崎市役所：第2土曜日の午前9時から11時まで）



ごみ相談窓口

◆災害発生時のごみの分別方法等の周知

市ホームページへの掲載や備えるフェスタ等のイベントにおいて、災害時の分別方法等について分かりやすくまとめた冊子を配布し、平時から市民等に周知を図っています。



冊子『災害が起きた時の「ごみ」のこと』

◆プラスチック資源の分別収集開始に伴う広報

プラスチック資源循環をさらに加速化するため、プラスチック製品とプラスチック製容器包装を「プラスチック資源」として収集し、リサイクルする取組（令和6年4月から川崎区、令和7年4月から幸区・中原区、令和8年4月から市内全域で開始）について様々な普及啓発を行っています。

◆リチウムイオン電池等充電式電池の分別回収に伴う広報

リチウムイオン電池の不適切な廃棄が原因とみられる火災事故が多数発生しているため、令和7年11月から小物金属での回収を開始し、市ホームページ、Xなどで情報発信を行うほか、チラシ配架、各種イベントでの広報を行っています。

環境教育 環境学習の推進

◆社会科副読本「くらしとごみ」の発行

主に小学校4年生を対象とした学習教材として、川崎市立小学校社会科教育研究会の先生方の編集協力を得て、昭和52年から製作し、市内の小学校等で活用しています。

令和5年度からGIGAスクール構想に伴い電子版に変更しました。



社会科副読本「くらしとごみ」

◆出前ごみスクール、ふれあい出張講座の実施

生活環境事業所職員が、資源物やごみの適正排出や3R等について説明を行う出前講座として、主に小学生を対象とした「出前ごみスクール」と、保育園や町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を開催しています。

【令和7年度実績】「出前ごみスクール」 148回
「ふれあい出張講座」 162回



出前ごみスクール



ふれあい出張講座

◆3R推進講演会の開催

3Rの推進に向けた意識啓発及び学習機会の場として、市民・廃棄物減量指導員・事業者等を対象とした「3R推進講演会」を毎年開催しています。

令和7年度は「プラスチックの資源循環」をテーマに講演を行いました。



3R推進講演会

◆生ごみリサイクル講習会の開催

家庭から排出される生ごみの発生抑制や減量・リサイクルを推進するため、家庭でできる生ごみリサイクルの手法や、できた生成物の効用などについての講習会を市民館等で開催しています。

【令和7年度実績】 2回

まちの美化推進

◆散乱防止重点区域の指定

「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」の対象は市内全域ですが、特に散乱を防止する必要がある区域を「散乱防止重点区域」に指定して指導員によるパトロールを実施しています。

【散乱防止重点区域】 川崎駅周辺、新川崎・鹿島田駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺

◆ポイ捨て禁止啓発キャンペーンの実施

「ポイ捨て禁止条例」に基づく地域の環境美化の推進を図ることを目的として、市政だよりや市ホームページ、X(川崎市ごみゼロ・環境情報)への掲載、ポスターの掲示など各種広報媒体を利用した広報活動を展開するとともに、毎月、主要駅周辺地域において路上喫煙の防止と併せた統一キャンペーン活動を行うなど、美化意識向上のための普及啓発活動を実施しています。

【令和7年度実績】 82回



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン

◆不法投棄防止対策

廃棄物の不法投棄は廃家電製品をはじめ多様化しています。今後も不法投棄の未然防止対策を実施します。

- ◎廃棄物不法投棄・監視指導員の設置
- ◎不法投棄物の撤去及び再発防止
- ◎川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会との連携
- ◎廃棄物不法投棄監視カメラ等による監視の継続実施、巡回パトロールの実施

市民・事業者・行政との協働の取組

◆廃棄物減量指導員制度

廃棄物減量指導員は、町内会、自治会等の住民組織団体から推薦を受け、市長が委嘱し、市と市民のパイプ役として地域で幅広く活動しているボランティアリーダーです。廃棄物減量指導員は「ごみ減量の普及啓発」、「リサイクル活動実践指導」、「排出方法順守指導」等の活動を通して、ごみの減量・リサイクルの推進に貢献していただいております。514団体から推薦を受けた1,641名が活動しています。（令和8年6月現在）



廃棄物減量指導員
活動ハンドブック

◆「ごみゼロカフェ」の開催

ごみの減量化・資源化に係る市民参加を推進するため、様々な年代の市民や事業者等多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催しています。

令和7年度は、「プラごみゼロでつくろう！明日のかわさき」「ファッションから考える地球にやさしい暮らし」「ノクティ見学ツアー&カプセルアート体験」をテーマに3回合計43人の市民がごみ減量のアイデアを出し合いました。



ごみゼロカフェ

◆かわさきプラスチック循環プロジェクト

プラスチック循環に関わるあらゆる主体が集まるプラットフォームとして、市民、事業者、行政が実施している様々なプラスチック循環の取組や拠点回収などの取組を連携しながら推進しています。



ペットボトル回収機



マヨネーズボトル
拠点回収

◆民間事業者と連携した不要品リユース事業

ごみの減量化に向け、民間事業者が運営するリユースプラットフォームサービス「おいくら」「ジモティー」に関する情報を市HPに掲載し、不要品のリユースを推進しています。

また、官民連携のリユース拠点「ジモティースポット」において、市民からリユース可能な不要品を受け取って、必要とされる方へ有償（一部無償）にて引き渡す取組を実施しています。



ジモティースポット川崎営生

◆食品ロス削減協力店

飲食店による食べきりや食品小売店による売りきりの推進など、食品ロスの削減に取り組む店舗を登録し、市ホームページ等で紹介しています。

【登録店舗数】 687 店舗（令和8年4月現在）

◆フードドライブの実施

各家庭で使いきれない未利用食品を回収し、フードバンク団体等を通じて食料を必要としている世帯等へ届けています。

【常時回収場所】 環境局減量推進課（本庁舎20階）、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、ヨネッティー王禅寺、各生活環境事業所（令和8年4月現在）

市民によるごみ減量・リサイクル活動の推進

◆資源集団回収推進事業（新聞紙・雑誌・段ボール等の回収）

ごみの減量とリサイクル促進のため、資源集団回収を実施する町内会等の登録団体に対し回収量 1 kgあたり 3 円の奨励金、登録業者に対し回収量 1 kgあたり紙類は古紙市況に連動した額を、布類・びん類は 1 円の報償金をそれぞれ交付しています。また、資源集団回収活動の拡大や未実施地域への実施要請等の普及啓発活動も実施しています。

【令和7年度回収実績】 29,651 t

◆家庭用生ごみ処理機等の購入費助成

家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器を購入した世帯を対象に購入金額の2分の1(限度額 10,000 円)の助成を行っています。

【令和7年度助成基数】	電動生ごみ処理機	265 基
	生ごみコンポスト化容器	99 基
	密閉容器等	81 基



◆生ごみリサイクルリーダーの派遣・相談

家庭での継続的な生ごみリサイクルを推進するため、生ごみリサイクルの活動を長く経験し、知識を有している方を川崎市生ごみリサイクルリーダーとして認定し、相談者の家庭等にリーダーを派遣し相談に応じるほか、地域の団体等の要請に基づき講習会の講師等も行っています。

【令和7年度派遣等件数】 55件(延べ128人の派遣で2,392人に対応)



生ごみリサイクルリーダーによる相談会

◆生ごみリサイクルの活動費助成

生ごみの減量と資源の地域循環を推進するため、家庭で発生した生ごみを堆肥化し、堆肥を有効活用する市民団体の活動に対し、生ごみリサイクル活動費用の一部(限度額 100,000 円)の助成を行っています。

◆古着類、牛乳パックの拠点回収

市民の皆さんによるリサイクル活動を促進するため、拠点回収を実施しています。古着類は各生活環境事業所やイベントで、牛乳パックは各生活環境事業所や区役所等で回収しています。

【令和7年度回収実績】 古着類 115,563 kg 牛乳パック 939 kg

◆小型家電の拠点回収

使用済小型電子機器等に含まれる、貴金属やレアメタル等の資源の有効利用を目的として区役所、生活環境事業所等、市内公共施設27か所に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を実施しています。また、イベントにおいても小型家電の回収を実施しています。

【令和7年度回収実績】 18 t



回収ボックス

事業系ごみの減量化・資源化

◆多量排出事業者への減量化・資源化にむけた指導

ごみを多量に排出する多量排出事業者(1日平均100kg以上排出)に対して、減量等計画書の提出、廃棄物管理責任者の選任、廃棄物管理票の使用を義務付けています。また、準多量排出事業者(1日平均30kg以上100kg未満排出)にも減量等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めるよう指導を行っています。

◆産業廃棄物の発生抑制・適正処理にむけた指導等

市内の事業所からは、プラスチック類や汚泥等の産業廃棄物が年間約248万トン(令和5年度)排出されています。「川崎市循環型社会形成推進計画」に基づき、これらの事業所に立入検査などを行い、排出量の削減や再生利用を含めた適正処理にむけた指導を行っています。

川崎市のごみ処理事業の沿革

年号・西暦・人口	取組事項	この頃の川崎市
大正13(1924) 48,394人	清掃監視業務開始	川崎町、御幸村、大師町の合併により川崎市誕生
昭和11(1936)	ごみ焼却処理開始 大島ごみ焼却場竣工(市で初の焼却場)	市内の各学校に二宮尊徳(金次郎)の銅像が建設されはじめる。
昭和13(1938) 234,542人	市でのごみ収集開始	本庁舎竣工
昭和30(1955) 445,520人	日本初の自動車によるごみ収集開始	第10回国民体育大会開催
昭和43(1968)	粗大ごみ収集開始	東名高速道路川崎インターチェンジ開設
昭和44(1969)	全市で毎日収集(週6日)を実施	市電の運行廃止
昭和52(1977) 1,032,852人	空き缶分別収集試行開始	リエカ市(クロアチア)と姉妹都市となる。
昭和59(1984)	使用済み乾電池分別収集開始	市制60年を記念して「好きですかわさき愛の街」を制作
昭和60(1985)	ごみ収集車のオルゴール曲を「好きですかわさき愛の街」に変更	宮前・麻生文化センターオープン
平成2(1990) 1,173,603人	ごみ非常事態宣言	ヨネッティー王禅寺オープン
平成3(1991)	空きびん分別収集試行開始 分別収集推進委員制度創設	リサイクルビレッジ堤根、橋、王禅寺オープン
平成6(1994) 1,202,069人	廃棄物減量指導員制度発足 普通ごみ収集を週6回から週5回に変更	清掃局が生活環境局に変更 ポイ捨て禁止条例制定
平成7(1995)	日本初のごみの鉄道輸送開始	川崎駅前タワー・リパークが完成
平成10(1998)	南部リサイクルセンター竣工	川崎河港水門が国の有形文化財登録
平成11(1999)	ペットボトルの分別収集開始(川崎・幸・中原区) 「資源物の日」を全市域に拡大 普通ごみ収集を週5回から週4回に変更	岡本太郎美術館オープン
平成12(2000)	ふれあい収集開始	K2タウンキャンパスオープン
平成15(2003)	ペットボトル分別収集全市実施	全市立小学校にわくわくプラザ開設
平成16(2004) 1,306,021人	粗大ごみ有料化	ミューザ川崎シンフォニーホール開館 川崎フロンターレJ1昇格、J2優勝
平成17(2005)	かわさきチャレンジ・3R(川崎市一般廃棄物処理基本計画)策定	路上喫煙の防止に関する条例制定
平成19(2007)	普通ごみ収集を週4回から週3回に変更	第3回アメリカンフットボールワールドカップ 2007川崎大会開催
平成23(2011) 1,430,773人	ミックスペーパー分別収集全市実施 プラスチック製容器包装分別収集開始(川崎・幸・中原区)	かわさきエコ暮らし未来館開館 藤子・F・不二雄ミュージアム開館
平成25(2013)	「かわるん」誕生 プラスチック製容器包装分別収集全市実施 普通ごみ収集を週3回から2回に変更 小型家電の拠点回収開始	川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)開設 中原図書館リニューアルオープン
平成27(2015)	3処理センター体制開始	等々力陸上競技場メインスタンド供用開始 川崎富士見球技場リニューアル
平成28(2016)	ごみ減量 未来へつなげるエコ暮らしプラン (川崎市一般廃棄物処理基本計画)策定 川崎市ごみ分別アプリ配信開始	王禅寺エコ暮らし環境館開館
平成31(2019) 令和元 1,530,457人	生活環境事業所を5か所から4か所に変更	台風15号・19号で市内に被害発生
令和2(2020)	一時多量ごみ制度開始	「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定
令和6(2024)	橘処理センター竣工 プラスチック資源の分別収集開始(川崎区)	川崎未来エネルギー株式会社事業開始 市制100周年
令和7(2025)	プラスチック資源の分別収集開始(幸区・中原区) リチウムイオン電池等分別収集開始	市役所広場オープン
令和8(2026)	ごみから資源へ、未来へつなぐ資源循環(川崎市循環型社会形成推進計画)策定 プラスチック資源の分別収集全市実施	



手車による収集の様子



スクリュードラム車



バックドラム車



ごみ非常事態宣言
ポスター



プラ資源分別
チラシ



ごみから資源へ、
未来へつなぐ資源循環

●ごみ・リサイクルに関するホームページ

市ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp>) から

ごみ・リサイクル

検索



このパンフレットに関するお問い合わせ先 川崎市環境局減量推進課 電話 044-200-2580 FAX 044-200-3923